

## 性能評価における審査の流れ(詳細)

### 1. 事前相談等

申請書を提出される前に認定評価部(以下、事務局とする。)にご相談ください。スケジュール等につきましても事前に打ち合わせさせていただきます。

### 2. 申請

当財団内に法定の評価員等で構成する以下の委員会を設置し、開催します。開催日等、詳細は事務局にお問い合わせください。

- ・昇降機評価委員会【原則、月 1 回】
- ・遊戯施設評価委員会【原則、月 1 回】

評価委員会開催日の 2 週間前までに、所定の申請書様式に必要事項を記入の上、事務局に提出してください(郵送・持参・E-mail 添付どれでも可)。

ただし、下記 3 から 6 までを所定期限どおりに実施できることが前提ですので、実施できる見込みがない場合は、予めその旨を申告してください。

申請書には、事務局の受付印を捺印し、その写しと性能評価業務契約約款を申請者に交付します。

### 3. 委員会資料の提出

評価委員会開催日の 1 週間前までに、委員会資料(ホッチキス止め、左辺二穴パンチ)を、事務局に提出してください。必要部数は事務局より指示します。

委員会資料は、申請内容の概要を示すもので、特に様式、構成を指定しておりませんが、受付印を捺印済みの申請書写しを表紙に付け、その他構造概要説明書、仕様書、構造概要図を含めてください。これは評価委員会当日に実施する約 15 分程度のヒアリング及び質疑で、申請者が説明資料として使用するものとなります。

提出図書に不備等を認めたときは、事務局の指定する日までに補正してください。また資料に用いる言語は日本語に限ります。

### 4. 部会資料の提出

評価委員会開催日の 3 日前までに、部会資料 3 部(ファイル綴じで背表紙と表紙に件名、申請者名を明記)を、事務局に提出してください。

部会資料は、評価委員会で決定した担当委員(評価員 2 名で構成し、内 1 名が主査。但し内容により委員を増やす場合があります。)による審査に使用するもので、受付印を捺印済みの申請書

写し、申請案件のチェックリスト、構造概要説明書、仕様書、構造詳細図及び構造計算書等で構成し、申請内容によって変わります。詳細は事務局にご確認ください。資料に用いる言語は日本語に限ります。

また、評価委員会までに部会資料が提出されない場合は審査日程が大幅に遅延することになります。

## 5. 評価委員会(受理審査)

評価委員会で、委員会資料をもとに申請者に概要説明していただく必要がある場合は、事務局から事前に連絡をします。(ヒアリング実施)

ヒアリング当日は議事録作成者を含め2名以上でご出席ください。オンラインでの出席をご希望の場合は事前に調整等の必要がありますので、申請時にその旨をお申し出ください。

委員会終了後、指摘事項回答書兼議事録を翌日までにE-mailで事務局にご提出ください。

手数料の請求書は委員会終了後に発行します。指定支払期日までに納入してください。

※ 案件によっては審査委員会時のヒアリングを省略することもあります。

## 6. 部会審査

評価委員会終了後、委員会において決定した担当委員2名(主査1名、補佐委員1名)及び部会開催日時をE-mailにてお知らせします。

申請者には、部会資料に基づき説明をしていただくとともに、担当委員による質疑、追加資料提出等の指示が行われますので、当該案件に関する専門技術知識を有する人が出席してください。部会での質疑・応答は日本語によるものとし、議事録作成者を含め2名以上でご出席ください。なお、部会は問題点がすべて解決するまで行われます。

部会開催後、追加資料や指摘事項の回答兼議事録を速やかにE-mailにて事務局にご提出ください。

## 7. 評価委員会(報告審議)

部会において問題点が解決された案件については、担当委員が評価委員会にて部会での審査内容の報告を行います。(申請者のご出席は必要ありません。)

評価委員会は、担当委員の報告に基づき、全委員で評価するかどうかを判断します。

## 8. 性能評価書

評価委員会において審査の結果、評価する場合は、申請者に性能評価日、性能評価番号をお知らせします。申請者は審査資料の最終版製本図書及び性能評価書添付資料を用意していただき、資料が整い次第「性能評価書」を交付します。

審査の結果、評価しない場合は、申請者に評価をしない旨の通知書を交付します。

審査の結果、部会での再審査を必要と判断された場合は再度6.部会審査を受けていただくこと

になります。

なお、性能評価取得後の国土交通大臣認定の申請については、申請者による手続きをお願いします。

## 9. 結果の公表

評価が完了した案件については、申請者名、件名、性能評価日及び性能評価番号を「認定評価等実績報告」として取りまとめ、隔月編集発行する当財団の機関誌「建築設備&昇降機」及びホームページに掲載させていただいております。

なお、掲載に差し障りのある場合は、あらかじめ事務局までお申し出ください。

### 【お問い合わせ】

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-15-5 内幸町ケイズビル

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター 認定評価部

TEL:03-3591-2461 / FAX:03-3591-2008

E-mail:nintei@beec.or.jp